

琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.3

| | |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メタデータ | 言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/43874 |

秘
記

アメリカ局長 安保課

1 次官 2 條約局長
 3 官房長 4 参事官
 5 参事官 6 参事官
 7 参事官 8 参事官
 9 参事官 10 参事官

安保条約改訂に關する在米米國
 大使と山田次官との會議に關する件。

島大使
 10.34.10.2

本件に關しマッカーサー米國大使は10月2日
 山田次官を專訪して要旨の通り述べた。

1. 吉田・マッカーサー會談

在米米國困難な問題で"あつたか"米國政府
 に於て何とか打開 ^{大策} 策を尋ねた結果米側回答
 を送附して来たので"米側 藤山大臣"に伝えたい
 事がある。

外務省

2 新條約の協議機関

名前は Japan-U.S. Security Consultative Committee

とすることが適當と思う。構成は總務の共同委員
 会と同一機関の儘とし附託事項は幾らかの範囲
 とすることが考えられる。

3 調印の時期

日本側から、12月20日乃至25日と言ふお説
 があったが、12月12日以前 國務長官 國防長官 及
 NATO
 財務長官は ~~12月12日~~ の關係會議で不在となり
 12月20日頃帰米する由なので"希望の日取り"は
 少し無理ではまいかと思ふ。暫定的ではあるが
 12月7日乃至12日頃 日本側としては都合

外務省

かど

4 スイス 源田協定

この申合せは 條約改正によつて何等

影響を受けるものではないと正に確認する措置をとる

ことが必要である